

精神薄弱児の保健

小村欣司 著

横浜国立
大学教授

A5判 170ページ・定価2000円(税込)・送料260円

—— 主要内容 ——

- 本書には精神薄弱児が抱えるさまざまな健康問題の解決、健康増進、将来への明るい展望のための多くの具体的なヒントや対策が系統的記述の中で述べられています。
- 第1章・健康を考える
 - 第2章・精神薄弱養護学校生の健康状態
 - 第3章・精神薄弱の概念と原因
 - 第4章・心身の発達(発育の原則)／身体発育／運動能力／生理機能／精神機能)
 - 第5章・疾病と老化傾向
 - 第6章・事故災害と安全
 - 第7章・性
 - 第8章・環境調整
- 障害児に日常接して教育・養護にあらたられる先生方、および家庭の父母の方々の手引書として、ぜひお揃え下さるようおすすめします。

〒108 東京都港区三田2-19-30
振替口座 東京 9-155497

慶應通信

TEL. 03-3451-3584 電話注文も
FAX. 03-3451-3122 受付可

教育と医学

平成3年11月号 (第39巻第11号)

特集 学習障害児再考

「養頭」ハーヴェイ・クッソンの伝記を読んで……………白橋宏一郎 2

「学習障害」の意味するもの……………山崎晃資 4

読み書きの学習障害……………杉山登志郎 18

計算(算数)能力の特異的障害……………上村菊朗 26

小児失語と学習障害……………永渕正昭 33

非言語性の学習障害——発達性失行……………白瀧貞昭 38

学習障害児の自己意識……………山口俊郎 44

学習障害児と遊び・そして仲間……………斎藤慶子 50

学習障害児への教師のとりぐみ……………鈴木陽子 56

学習障害児と多動児……………大隈絃子 63

LDの薬物療法……………佐藤泰三 70

学習障害児の子後……………小林隆児 80

特殊教育のへし(文部省特殊教育課・国立特殊教育総合研究所)……………88

カレント・トピックス……………87

教育と医学関係文献ノット……………94

編集後記……………96



薬価収載



脳機能改善剤(塩酸イソプロキサジン製剤)

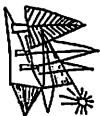
エレン錠 20mg

※使用上の注意等詳細は添付の説明書をご参照ください。

山之内製薬

(資料請求先)
山之内製薬株式会社 学術情報部
〒103 東京都中央区日本橋本町2-3-11

学習障害児の予後



小林 隆 児
天分大学教育学部助教授

はじめに

学習障害(LD)と称される子どもたちが精神科臨床の場面で深刻な問題をかかえて相談に連れてこられるのは、学童期後半から思春期・青年期に集中している。相談の内容も似通っていて、学校生活で不適応を起し、多くは反社会的行動を呈するというものである。その背景にはLDの児に共通した病理が存在していることもさる事ながら、このような事が重大になって初めて相談に訪れるということも事願がLD児に対する治療教育の認識と対策の遅れを改めてわれわれに突きつけてくる。

発達障害のなかでも乳幼児期早期から深刻な問題をなげかける自閉症と比較すると、幼児期のLD近縁の障害をも

過去の予後研究から

明らかにしたこと

LDの診断はそもそも密に学習が生活の中心的課題の一つになる学童期において初めて明確になっていくものである。しかし、LDの概念そのものが微細脳機能不全(LD)、多動症候群、注意欠陥障害(AD)、特異的発達障害などとも深く関連し重なり合う部分が多いためLDの子後を検討するためには、さまざまな診断名で称される子どもたちを幅広く対象とすることはならない。したがってこの種の研究では対象児の範囲はもちろんのこと、研究方法の上でも回顧的方法、追跡調査、対照群と比較検討し、追跡期間も短期間ものから成人期までと多様である。

よく引用されるZigorsら(一九六七)の調査をみると彼らは一九三七年から一九四六年の間にジョンズホプキンス病院児童精神科外来に受診した患者のなかでMBDに該当するもの一八例を対象に現在の状態を把握できた一四例について報告している。初診から二四年経過しているが、三例は多動が成人期に達した現在でもなお残存し、四例は精神病状態で入院中、二例は明らかな精神遅滞の状態、自立した生活が送れているのはわずか八例であった。しかもその八例においても過去にはかなりの問題がみられ、

全例ともなんらかの理由で施設や拘留所に入所の経験をもっていたという。この研究方法は回顧的手法を用いていくという問題をもっているものそれまでこのような子どもたちは成長につれ、改善していくものと楽観的にみられがちであったため、このような深刻な状態を示していたことは非常に衝撃なことであった。

追跡的方法による調査は今日では長期間の検討もなされるようになってきた。例えば多動児の長期予後に関するZigorsら(一九九一)の総説によれば、思春期と成人期の転帰を区別することが重要であると述べている。つまり、思春期前期(中学生時代)の頃は行動上でも学業上でもさまざまな問題が依然存在するが、思春期後期(大学生時代)多くは社会人にはそのような障害も著明に改善していくという。しかし、成人になっても多動が改善しない男性例ではADDととともに、反社会的な人格障害や薬物・アルコールなどの濫用がみられ、長期予後は楽観視できないとしている。

その他、非行、薬物濫用、性格偏倚、激しい攻撃性や破壊性などの反社会的行動を示した青年や成人について生育歴を回顧的に調査し、彼らが幼児期にどのような発達上の精神医学的問題をもっていたかを読み報告も少なくない。その大半は小児期に多動や注意集中困難などのMBDを疑わせる臨床像がかなりの頻度に認められるとされている。

以上彼らの子後は樂觀を許さないことにおいてはは共
通した認識にあるようである。

加齢による臨床像の変化

子供の検討のさいに最も重要なことは、予後を左右する

要因の検討である。そのためには加齢とともに彼らの臨床

像はどのように変化していくかを詳細に追跡していくこと

が不可欠である。つまり、LD児の自然史をまず念頭に置

くことである。

1. 乳児期

周産期障害の存在を示唆することも少なくないが、身体

運動発達の違いが目立たないのに比して、対人反応には早

期から異常を示すことが大半である。あやしても微笑むこ

とは少ないし、人見知りも示さず誰にでもすぐになつくか、

人にはほとんど関心を示さない。したがって身振り模倣も乏

しい。ある母親は生後一二月の頃この子は追視運動を

示さなかつたことを生々しく回想していた。喃語の出現も

乏しく、発語がなかなかみられないのが一般的である。

2. 幼児期

歩き始めるとともに、多動が目立ってくる。発達性先行
が顕著な子どもではこの時期よりころんていたと回想され
ることが多い。他児にも関心を示さず、人よりも物に直線
的に向かつて行動する。言語発達の違いが次第に明らか

になる。精神的には被害関係感まで起こってくる。

4. 思春期

多動は比較的目的がなくなつてもいまだ注意集中困難は
残存しやすい。攻撃的行動を示しやすい子どもでは、非行
傾向に走りかねない。攻撃的傾向の少ない子どもでは現実
回避のために不登校を呈するようになる。多動がこの時期
また強く残存している例では行動障害もより深刻なものに

5. 成人期

学業成績の低下で自己評価に決定的なダメージを受けて
いた彼らも自分の能力に見合った職場が見つかる。人が
変わったように熱心に仕事に取り組むようになる。しかし、
このような自分の能力を発揮できる場が得られない場合は
相変わらず低い自己評価によって抑うつ状態を呈したり、
ときには誇大な妄想のたつて現実離れした思考に没頭し、
通常の社会生活を送ることが困難になる。

具体的な症例を通して

1. 幼児期後半から急速な改善を示しながらも前思春期に

入つて次第に被害感が高まつてきた症例

N君 現在20歳、男性

一歳過ぎにこの頃の遅れが気がかりだった。三歳時、母
子通園を開始。多動で遠方まで一人で出掛け警察の保護を
受けたことが何度もある。そのため自宅の鍵をかけて外出
できなかったようにしていた。ことばの伸びは遅かった。友達
もできにくく、ひとりプレイで行動することを好んだ。

四歳から幼稚園に通い始め、次第に目に見えて状態は改善
してきた。

普通学級に入学。しかし、友達もできず成績は不良。身
体運動が苦手であつた。三年生になつてから友達もでき
学業成績も伸びてきた。特に算数はよく、図工や体育が苦
手であつた。一歳(五年生)けいれん発作出現。この頃
から授業中の態度の悪さが自立つようになり、終業のベル
が鳴つても授業をしている教師に向かって、「やめんか」
と怒鳴つたり、自分の苦手意識が強まつて、ひがみつぽく
なつてきた。数年前に自分に意地悪をした友人のことを思
い出して、仕返しをしようとしたり、自分をいじめた
友人が自宅に遊びにきても家の中に入れなかつたりする。

六年時、相談に訪れた。先天性の失認・失行症状をもつ

なる。遅れてことばが出現してきてもしばらくは舌足らず
な言い方でなかなか意味が聞き取れない。感情の疎通性は深
比較的良好ではあるが、誰にも人なつこく、感情交流は深
まりにくい。

幼稚園に入る年齢になつて初めて相談に訪れる例も少な
くない。つまりことばの遅れはさほどでもないのに、集団
生活を遂行することになつて初めて社会性の発達に大きな
問題があることが顕在化する。多動で注意の集中が困難で、
身のこなしが不器用なため集団遊戯の模倣ができず、管や
鉄がうまく使えなかつたりする。言葉の遅れが比較的遅く
まで続く例で文字を早くから覚えることもあるが、会話は
できて文字にはなかなか関心を示さない例が多い。

3. 学童期

明らかた知的遅れは認めがたいので就学は普通学級にな
る例が大半である。しかし、多くの教科でまもなく壁にぶ
ち当たる。一見感情的交流は豊かで、知的にも問題がなさ
そうなお印象を与えるため授業中ウロコしてはただ敵しく
注意され、問題児とみなされて処遇されてしまいがちな
る。もともと衝動性が高く、攻撃的傾向も強いため、注意
されればされるほど不適応行動は助長されやすい。
学業成績の低下は三、四年で決定的となり、子どもの自
己評価は著しく低下していく。しかも、彼らは不出来な教
科に苦手意識をもつようになるとともに、つとめて困難な

た子が、小学校に入ってから好転してきたものの、前思
春期になって自己認識の芽生えとともに自分のハンデ
キヤップを意識して、対他の配慮が強まり、被害関係念慮
が生じてきた経過をうかがわせた。WISC-Rは全I
Q一〇三(言語性九一、動作性一〇六)であった。
中学一年時の通信簿の記載には「能力があるのに、落ち
着きがなく、私語や姿勢の乱れが目立つ。そのため能力が
あからず、雑である。周囲の友達にも迷惑がかかる。…
…」と当時の問題行動の様子が記されていた。
中学二年の作文で自分の将来について「職をとるか放浪
をとるか迷ったが、高校+大学+就職をとって、晩年は
全国各地を転々と回って、旅をしたくなって来た。…とど
うしようも無くなれば、生きる資格がない。…一生独身
なら一番いいので有る。…一見寂しいようだがどの進路
も楽しさそうだし、自分がいつか分かる日が来るのだし、…
…」と記し彼独特な思考を思わせた。
高校に入学後まもなく、学校で先生を突然叩くという事
件が起こった。その理由を本人に尋ねると、「先生が他の
人に出ていけと言ったんです。自分が出たほうがいいと
思った。その後、先生を叩いているが、それをせんと大変な
ことになりそうだった。一度前例あり。もう一度したいと
学校中から大変な目にあうような気がした。どんなに大変
なことかは言えない。以前、ある生徒が先生をやつてし

小学一年、字は読めるが、書字や描画ができず、鉛筆も
しかりと持てない。当時WISCは全IQ五九(言語性
七一、動作性五七)であった。

三年、学校生活では緊張状態が続き、たとえば火災訓練
があると心因性発熱が生じたり、学校の火災報知器が故障
で何度も鳴ったために食欲が低下し自家中毒にまでなつた
こともあった。しかし、次第に教室では落ち着くともにも
素直で温和な性格が幸いし集団適応も次第に良くなつてき
た。四年、それまで学校でいじめられたことなど母になん
でも話していたのに急に話さなくなつた。無気力になり、
勉強を全くしなくなった。学業成績は全教科ともIで、自
己評価は著しく低下し、自分の悪口を言われるととても気
にするようになった。しかし、ことは発達には順調であつ
た。この頃にはIQも七九(言語性九六、動作性七三)と著
しい伸びを見せていた。五年、自閉症児療育キヤップに参
加をすすめられて参加したが、緊張がつよく、終わつたあ
と親に攻撃的になるほどで、「周りの子はまだ自閉症は
治っていない。馬鹿々々しい。自閉症はうごきをかた
いから好かん」とキヤップの中で語るほど、自己認識が
育ってきた。一歳、睡眠中火災訓練の夢を見てその後で
んかん発作を起こした。二歳、当時社会的問題となつて
いた免田事件の裁判が心配になりだした。犯人でもない人
がもし殺人犯で死刑になつたらいけない。自分かもし殺人

まい、三日間謹慎処分を受け、その後別な部屋で勉強をさ
せられたことがある。名前は言えない。自分もそうしない
と友達からひどい目にあう気がした。声がかんこえて来た。
先生と話しているような声。自分のすることを誰かに読ま
れているような気がする。小学校の頃から、読まれている
何が起こつてもおかしくない。…」と語り、被害妄想の幻
覚症状が行動障害の背景に存在していることを推測させた。
このように対人関係のなかではいつも安心感のない状態
が続いているが、大学に入学し、現在では「皆私を愛わつ
ていると思つている。私、皆と一緒に面白くない。私、変
わつていても後悔していませんから。」と次第に自分なり
の生き方を模索しはじめている。
2. 社会人になってから自信をつけ良好な転帰をたどつた
症例
M君 現在21歳 男性
ことばの遅れと多動が目立ち、自閉的傾向のある幼児期
であったが、三歳少し前に母のいうことが多少分かるよう
になり、母が本を読んでやると暗記し始め、以来少しずつ発
達するようになった。四歳、精養軒通園施設に通うように
なった。まもなく多動はおさまり、人見知りや恥じらいを示
し始めるとともに、便所や犬をひどく怖がるようになった。
身のことばは不器用で遊戯の模倣もうまくできなかった。

罪に問われて何とも言いたいことも言えずに犯人扱いされた
らと思うと恐いというまでになった。中学一年、母と病院
に行くのを恥ずかしがり、別々のバスに乗って病院に通う
ようになった。二年の春休みに家族旅行に出掛けて旅館に
泊まつたが、部屋の火災報知器を見て、母に「もし火事に
なつたらどうしたらよいか」と質問を繰り返して夜中は一睡
もしなかつた。当時①のホタルのホタルで火事があった
め、「あのマキもあてにならない」と言い、何を頼りに
してよいか心許なくなつて再び不安が強まつてきた様子で
あつた。

高校に入ると、周囲には非行傾向の生徒も少なくなつ
たが、そのなかには巻き込まれず、生真面目に学校に通い
ながら好きな乗り物に関する情報の収集に没頭し、通院も
一人で行くまでになつてきた。幸い高校生活では大きな問
題も起こすことなく、両親の熱心な就職活動によつてある
工場に就職することかできた。仕事をしはじめると、まも
なく自信に満ちた態度を示すようになった。会社のパン
レットを持参して商品の説明をするほど愛社精神に満ちた
態度もうかがわれた。楽しみは日曜日に好きなバスに乗つ
て回教券を買つて収集したり、一人で旅行にでかけること
である。書字困難もワキアプを使うことで克服した。

この症例では、幼児期の症状の改善が比較的早期に見ら
れたこと他に、学童期の行動規範に強い正義感をうかが

◇高校生の飲酒

厚生省の研究班が行った高校生の飲酒調査の結果がこのほど発表された。調査は昨年六月、二月にかけて東京、神奈川、群馬の高校生八、五三八人、女子生徒四、五五六人を対象にアンケート方式で行われた。それによれば、週一回以上飲酒する高校生は、六、五人に一人にあたる一五・三%。男子生徒だけでは二・四%にも上る。研究班は、回答内容により①禁酒者②正常の青年(親付き合いなどの席で、たまに飲められて飲酒する)③飲酒するが、問題は少ない青年(年に数回以上飲酒するが、ひどく酔っ払うことなどない)④問題飲酒青年(週一回以上飲酒し、酔いによってストレスを誘起していると考え、飲酒に よる失敗経験もある)⑤重篤問題飲酒青年(週に数回以上飲酒し、アルコール依存症に近い)——の五グループに分類し た。それによると、禁酒者は全体の二割に満たず(一八・一%、六割強)六四・九%が飲酒するが問題のないグループ。重篤も合わせ、問題飲酒青年は八人に一 人にあたる二・七%に上る。男女別にみると、女子は一割未満だったが、男子は実自動販売機についての意識では、八五・四%が「酒類の自動販売機は便利でよい」と考え、「酒類の自動販売機は飲酒を助長するの得好ましくない」と思っているのは三七・四%と少数派である。実際に酒類の自動販売機を使った経験のある高校生は全体の四二・二%、このうちの四人に一人は問題飲酒青年だった(問題飲酒青年二四・五%、重篤問題飲酒青年は一・七%)。使用経験なしの高校生の場合、問題飲酒青年の比率は一・四ポイント増。一年は三・三%、重篤問題飲酒青年は〇・一%だけで、自動販売機の飲酒の関係が、きりと示されている。研究班は、今回の調査結果を踏まえて「高校生の飲酒問題はもう放置できないところまできている」と指摘。①高校でアルコールの害を教えるとともに、適正な飲酒教育を行うこと。②問題飲酒青年について個別指導を進めるなど、早急に具体策を立てる一方、酒類の自動販売機やコンビニエンスストアが高校生に飲酒を促進的に働いている現状に鑑み、それらへの法的規制を急いで進める必要があると強調している。(阿部 洋)

おわりに

LD児は生来的な発達障害をもつがために、自己認識の発達の上でも幾多の困難を抱えている。そのため、自分を認める上で、短絡的な行動を取ったり、好ましくない行動を安易に取り入れたり、深刻な例では現実感覚を失い、妄想状態に陥ることさえある。

自閉症児の転帰では反社会的行動をとる例はきわめて少ないことを考えるとLD児の今後の困難はかなり別なところにあるように思われる。一見、対人関係がとれ、会話もほとんど問題を示さないために彼らのハンディキャップを、つい軽視してしまふと、学童期の最も大切な時期に自己を見失い、取り返しのつかない事態を迎えることにもなりかねない。そうした意味でもLD児への対応は決して自閉症児の場合と比べても軽視されるべきではない。発達障害の実態をきちんと把握しながら学習指導を行っていくことが必要なのはいうまでもないことであるが、予後を決

定づけるのは学習障害そのものよりも自己評価をどのように高めていくかということが大切なポイントとなる。自己評価の低下にもとづく歪んだ自己認識が肥大化して社会から逸脱していくことのないように家族、学校、相談機関が一体となつて彼らの心理的困難を支えるという根強い取り組みがあつて初めて彼らの予後は明るいものになるというところがいえる。

おわりに症例について多くの示唆をいただいた村田豊久院長(村田クリニック)にお礼申し上げます。

【参考文献】

(1) Klein, R. G. & Mannuzza, S.: Long-term outcome of hyperactive children: a review. Journal of the American Academy of Child and Adolescent Psychiatry, 30(3): 383-387, 1991.

(2) Menkes, M., Rowe, J. S. & Menkes, J. H.: A twenty-year follow-up study on the hyperkinetic child with minimal brain dysfunction. Pediatrics, 39(3): 393-399, 1967.

(3) 村田豊久: 脳器質的症候群。新小児医学体系 第一四巻B 小児精神医学I, 一八七-二〇〇。中山書店 一九八五。

(4) Silver, L. B.: Developmental learning disorders. In Melvin Lewis (ed.): Child and adolescent psychiatry, pp. 522-528, Williams & Wilkins, Baltimore, 1991.

(5) 上村寿朗: 学習能力障害児の子後と医学的治療。小児科M O K四〇、一五八、一七二、一九八五。